

2018年9月6日

京都府知事 西脇 隆俊 様

日本共産党京都府議員団
団 長 前窪 義由紀

台風21号による被害等の緊急対策についての申し入れ

台風21号によって、京都市中京区で最大瞬間風速39.4メートルの猛烈な風雨を記録し、京都府内各地に甚大な被害が発生している。9月5日現在の災害対策本部の発表によると、負傷者35名をはじめ、住家の全壊や一部損壊473棟、2日間にわたる停電による重大な府民生活の支障、久御山町などでの多くのビニールハウスの倒壊、寺社仏閣の重要文化財などへの被害、倒木等による道路の通行止めなどが発生し、その後も被害の拡大が次々報告されている。

日本共産党府議員団は、ただちに府内各地の被災現場を調査し、被災者の要望を聞き、災害の復旧と被災者支援に全力をあげているところである。

この間、京都府におかれては、大阪府北部を震源とした地震被害対策、台風20号による府北部全域の大災害の復旧・復興、そして今回の台風21号の被害対策や被災者支援に連続して昼夜を分かたず尽力されていることに心から敬意を表するものである。

今回の台風21号災害に対しては、速やかな復旧と被災者の救援、生活・住宅・生業の再建のために、緊急に災害対策の補正予算を編成するよう求めるとともに、以下の諸点について、緊急対策を申し入れるものである。

記

- 1 台風21号による被害の全容は、いまだ明らかとなっておらず、被害状況の全容把握と被災者の要望の聞き取りに力を尽くすこと。被災された住民がもれなく罹災証明を受けられるよう丁寧な広報や迅速な対応に万全を期すこと。
- 2 停電が長引くことによって、府民生活や福祉施設、事業所などに深刻な影響が出ている。人命第一で、必要な避難や食料の提供、発電機の貸し出しなど万全を尽くすこと。停電に対しては、関係機関と連携して速やかな対策に取り組むこと。府域の全域で一刻も早く停電を解消するため、関西電力に対して厳しく要請すること。
- 3 暴風による住家被害が広範囲かつ深刻な形で発生しており、屋根や塀など住家の修繕、改修などへの経済的支援について、これまでの経験にとらわれず、すべての被災者に支援が行き渡るよう取り組むこと。今回の暴風による木製の塀やブロック塀の倒壊に対しては、9月議会提案のブロック塀等緊急安全対策事業について、前倒しを含め弾力的に適用すること。
- 4 福祉施設や事業所、商店などでの建物や屋根の修繕に対しても支援対策を講じること。
- 5 ビニールハウスの倒壊など農業施設の被害は甚大であり、農業の再建に向けて倒壊したビニールハウスの撤去や改築、施設・農機具の更新、新規購入などに対して手厚い支援を行うこと。
- 6 社寺等での重要文化財や未指定文化財など貴重な文化財に大きな被害が発生しており、災害復旧や文化財の保全にたいする支援対策を講じること。

以上